

平成21年度 決算概況

21年度の 倉吉市財政を振り返って

21年度の形式収支は、約6億5,552万円の赤字でした。これは、歳出の抑制や市債の繰上償還を行い、財政の健全化を目指したことが大きな要因と考えられます。21年度予算は、雇用の維持と確保、消費者行政の推進、教育の充実などを目的とした、生活支援型予算として編成されました。その予算を使って実施された事業の主な実績は、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生事業、倉吉駅の橋上化やその周辺の整備、工業団地の再整備、小中学校施設改修や理科教材・楽器の整備などが挙げられます。長引く景気低迷による市税の減収、国からの補助金などの減少など、今後とも厳しい財政状況が予想されますが、最小の経費で最大の効果を挙げられるように、財政運営に取り組んでいきます。

市民1人当たりに使われたお金

480,261円

歳出総額 245億2,071万円
人口5万1,057人(22年3月31日現在)

項目

01

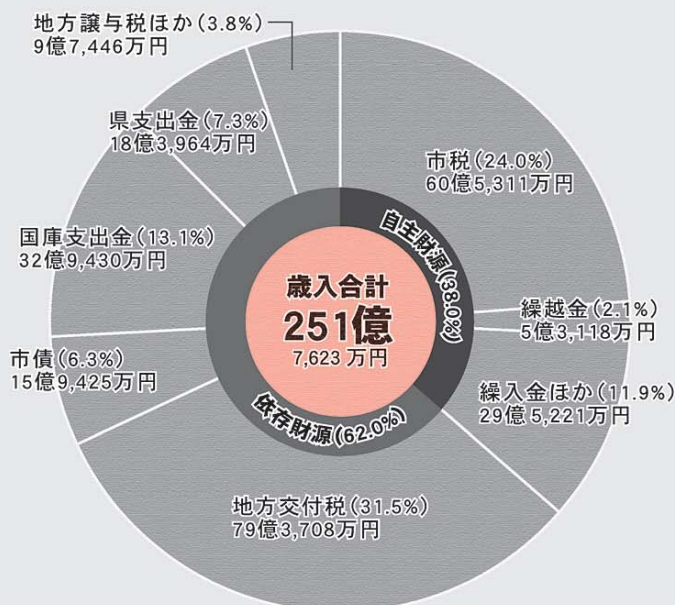
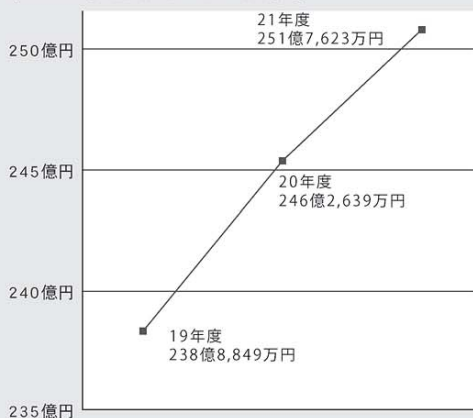
一般会計 歳入

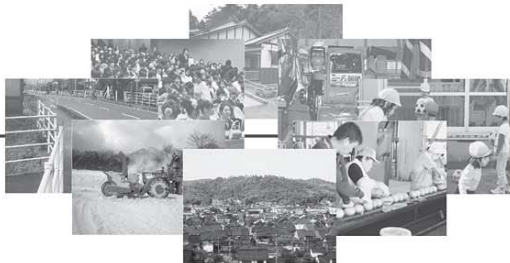
自主財源38.0%、依存財源62.0%。

歳入合計 251億7,623万円

一般会計の歳入は、前年度に比べて5億4,984万円の増額となりました。

歳入のうち、市税などでまかなう自主財源は95億3,650万円(38.0%)、国や県に頼った依存財源は156億3,973万円(62.0%)となっています。





項目

一般会計 歳出

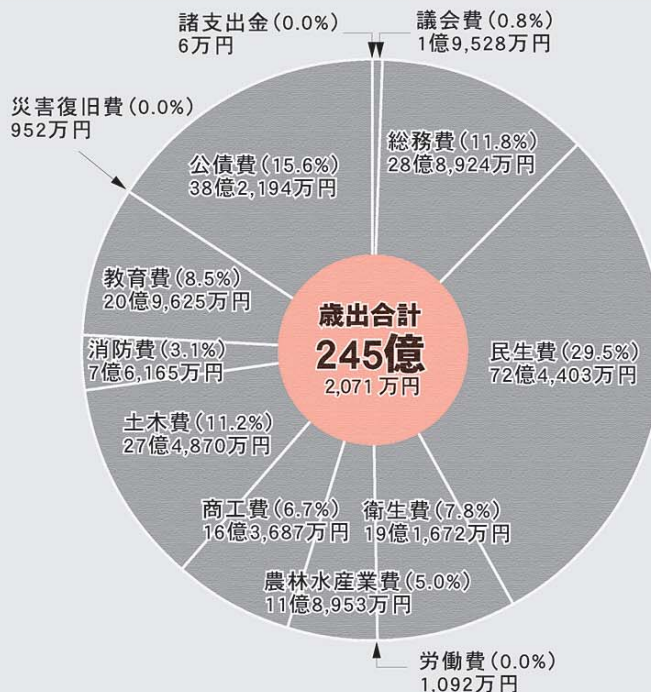
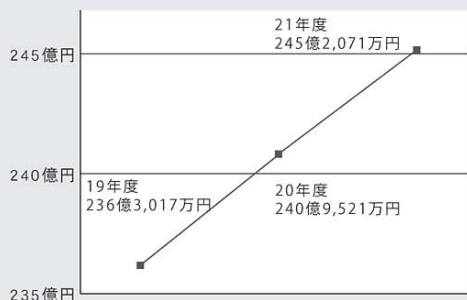
02

前年度に比べて、4億2,550万円の増加。

歳出合計 245億2,071万円

一般会計の歳出は、前年度に比べ4億2,550万円の増加となりました。

費目別では、総務費、衛生費、教育費などが減少し、梨選果場の整備や道路整備などを実施した、農林水産業費や土木費、生活保護費を支給する民生費などが増加しました。



項目

目的税の状況

03

都市計画税と入湯税について。

都市計画税

都市計画税は、都市計画事業などに充てるため、都市計画区域のうち用途地域内に所在する土地および屋屋に課す税金です。

街路費として、倉吉駅の南北を結ぶ市道倉吉駅南北線の整備、公園費として、打吹公園内の飛龍閣整備に充てています。

(単位：万円)

項目	決算額
支出	
街路費	1億6,836
公園費	2,800
下水道費	2億7,139
公債費	31億4,946
合計	36億1,721
収入	
特定財源	23億7,745
都市計画税A	2億5,332
一般財源などB	9億8,644
合計	36億1,721
充当割合	$A / (A + B) \times 100$
	20.4%

入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防活動に必要な施設の整備、並びに観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場への入湯客に課する税金です。

(単位：万円)

項目	決算額	充当額
環境衛生施設の整備	1,454	
消防施設などの整備	4,971	
観光振興	3,292	268
合計	9,717	268
(うち入湯税の充当事業)		
観光PR業務委託料	278	109
関金温泉まつり開催費補助金	100	100
とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会負担金	83	50
御幸行列保存会補助金	5	5
観光案内板敷地借上料	4	4

項目

05

公営企業会計

安心・安全な水を届ける。

地方公営企業法に基づく公営企業である「倉吉市水道事業」は、主に料金収入による営業収入で必要経費をまかなう独立採算が原則です。収益的収支と資本的収支の2本建てで予算で行う「公営企業会計」を採用しています。

■収益的収支

安心・安全な水道水をつくり、各家庭へ届けるために必要な財源と経費

収入	支出	差引
8億8,012万円	8億3,697万円	4,315万円

■資本的収支

水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費

収入	支出	差引
6,477万円	3億8,178万円	▲3億1,701万円

差引不足額は当年度分損益勘定留保資金など、所定の財源をもって補てんしました。



項目

04

特別会計

安定的な運営を目指して。

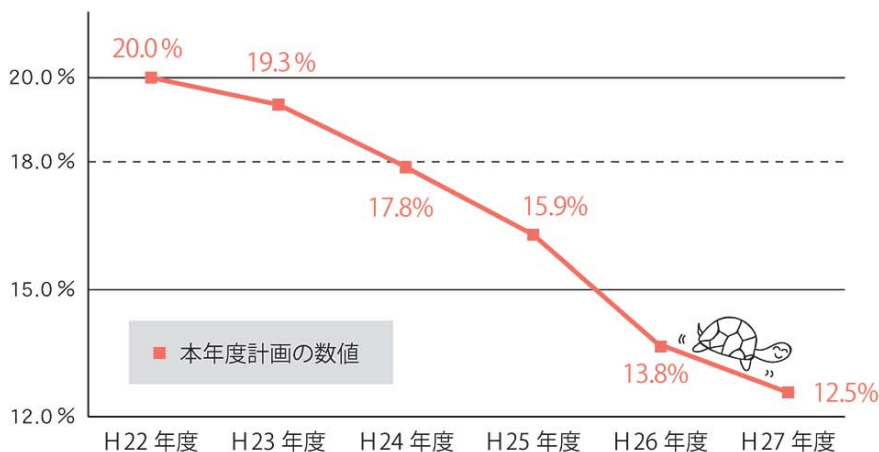
各会計とも順調に運営しています

特別会計は、特定の事業を実施するために一般会計と区別して設置されており、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

市債の発行により均衡を保っている会計もありますが、ほぼ順調な運営といえます。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
国民健康保険事業	53億5,381万円	53億5,058万円	323万円
介護保険事業	43億7,919万円	43億7,110万円	809万円
老人保健事業	3,474万円	3,474万円	0円
後期高齢者医療事業	5億3,559万円	5億3,335万円	224万円
簡易水道事業	2億2,391万円	2億2,391万円	0円
温泉施設事業	944万円	944万円	0円
住宅資金貸付事業	1億2,133万円	8,280万円	3,853万円
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	325万円	325万円	0円
土地取得事業	21万円	21万円	0円
上井羽合線沿道土地区画整理事業	1億280万円	1億280万円	0円
下水道事業	41億9,266万円	41億8,966万円	300万円
駐車場事業	2,299万円	2,295万円	4万円
集落排水事業	6億3,753万円	6億3,753万円	0円
国民宿舎事業	7,379万円	7,379万円	0円
高城財産区	3,596万円	3,495万円	101万円
小鴨財産区	223万円	135万円	88万円
北谷財産区	15万円	0円	15万円
上北条財産区	2,756万円	110万円	2,646万円

公債費負担適正化計画



「裁量性の高い予算を目指して」
公債費負担適正化計画を更新しました
 実質公債費比率とは、借入金の度合いを示す指標であり、18%を上回る自治体は、県の許可を得て起債を行う許可団体となり、公債費負担適正化計画の策定が必要となります。この数値が小さい自治体ほど、予算に裁量性があるといえます。
 22年度の倉吉市の実質公債費比率は、県内で5番目に高い20%となりました。
 24年度には健全化の指標である18%を下回ると予測しています。

平成22年度 上半期(4~9月) 予算執行概況

市民1人当たりの負担(上半期分)

179,122円

市税+国民健康保険料=66億6,987万円
人口5万977人(22年9月30日現在)

一般会計予算執行状況(4~9月)

<歳入>

	予算額	収入済額	収入割合(%)
市 税	59億3,340	38億9,857	65.7
地 方 譲 与 税	2億3,856	7,345	30.8
利 子 割 交 付 金	1,928	1,150	59.6
配 当 割 交 付 金	587	234	39.9
株式等譲渡所得割交付金	259	0	0.0
地方消費税交付金	5億1,699	3億1,092	60.1
ゴルフ場利用税交付金	419	143	34.2
自動車取得税交付金	5,060	1,400	27.7
地方特例交付金	8,106	8,106	100.0
地方交付税	82億1,000	56億162	68.2
交通安全対策特別交付金	1,000	417	41.7
分担金及び負担金	3億5,171	1億5,587	44.3
使用料及び手数料	2億6,988	1億2,058	44.7
国庫支出金	32億1,400	11億3,423	35.3
県 支 出 金	24億7,853	1億9,305	7.8
財 産 収 入	1,926	1,591	82.6
寄 附 金	411	126	30.6
緑 入 金	1億4,629	0	0.0
緑 越 金	2億7,791	2億7,791	100.0
諸 収 入	24億3,795	2億2,217	9.1
市 債	27億1,228	0	0.0
歳 入 合 計	269億8,446	121億2,004	44.9
緑 越 明 許 費	11億661	3億8,430	34.7
再 計	280億9,107	125億434	44.5

<歳出>

	予算額	支出済額	支出割合(%)
議 会 費	2億763	9,890	47.6
総 務 費	28億4,609	9億1,604	32.2
民 生 費	82億7,389	31億262	37.5
衛 生 費	21億3,892	8億824	37.8
労 働 費	1,250	801	64.1
農 林 水 産 業 費	13億9,369	1億6,684	12.0
商 工 費	21億6,934	11億6,028	53.5
土 木 費	34億5,867	2億9,555	8.5
消 防 費	7億3,077	3億4,218	46.8
教 育 費	23億5,173	8億3,218	35.4
災 害 復 旧 費	2,400	18	0.8
公 債 費	33億7,213	17億520	50.6
諸 支 出 金	10	2	20.0
予 備 費	500	0	0.0
歳 出 合 計	269億8,446	94億3,624	35.0
緑 越 明 許 費	11億661	5億8,920	53.2
再 計	280億9,107	100億2,544	35.7

歳入 44.5% (一般会計)
歳出 35.7% を執行

一般会計

22年度の歳入のうち市税では、景気低迷に伴う個人所得の落ち込みや企業収益悪化の影響を考慮して、前年度決算に比べ1億3,491万円減の59億1,820万円を当初予算で見込んでいました。しかし、9月には一部の法人に業績回復が見込まれることから、1,520万円の増額補正しました。地方交付税は、前年度決算に比べ2億7,292万円増の82億1,000万円を予算化しています。

歳出においては、歳出の抑制を図り、持続可能な行財政基盤を確立するため、既存事業の改廃などの行財政改革の一層の推進を図っています。

特別会計

いずれの特別会計も、事業の効率化と合わせて、収支の均衡を考慮しながら執行しています。

特別会計予算執行状況(4~9月)

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	54億5,788	18億3,077	22億8,306
介護保険事業	45億8,152	17億1,367	18億8,510
老人保健事業	3,195	519	523
後期高齢者医療事業	5億1,944	1億8,345	1億7,621
簡易水道事業	2億3,088	3,757	7,903
温泉配湯事業	962	491	370
住宅資金貸付事業	6,960	4,953	1,964
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	239	79	119
土地取得事業	3,600	0	0
上井羽合線沿道土地区画整理事業	1億5,226	0	6,512
下水道事業	31億4,353	3億7,540	14億4,335
〃 (緑越)	2億1,346	2,699	1億1,898
駐車場事業	2,413	1,106	1,076
集落排水事業	6億2,340	4,151	3億1,085
国民宿舎事業	8,059	1,023	3,756
高城財産区	2,171	193	62
小鴨財産区	549	88	2
北谷財産区	15	15	0
上北条財産区	2,662	2,660	0

多文化共生社会を創る一市民として

「ホスピタリティ(心の優しさ)と、オープンマインド(開かれた心)を持つことの大切さ」

現在、倉吉市でもたくさんの方の異文化圏の人が暮らしています。また、地域交流・国際交流に関するさまざまなイベントも催されています。
 国や自治体の支援体制の整備だけでなく、私たち一人ひとりが、新しい仲間のホストファミリー(家族の一員)として、心を開き、優しく接することが、今後の難民や外国人労働者の受け入れにとって大切な鍵となります。

難民を受け入れ始めた日本

欧米諸国では、難民や外国人労働者の受け入れ体制が整っており、年間数千〜1万人規模で受け入れをしています。約9000人の難民が暮らすアメリカのメリーランド州では、州の運営する支援センターで、生活相談や就職支援、無料の語学研修なども受けられることができ、難民として受け入れられた人たちは、それらを活用しながら、新天地での自立した生活を目指していきます。

一方、日本では、これまで外国人労働者や難民の受け入れには消極的な姿勢をとり続けてきました。この姿勢には、諸外国から批判の声もあがっていました。

そんな中、日本は「人道支援面での国際貢献の一環として、アジアで初となる第三国定住制度(母国に戻れない難民を避難先以外の国が受け入れる制度)による難民受け入れを決めました。9月下旬、その第一陣としてミャンマー難

民5家族27人が来日しました。今後3年間で日本は、約90人を受け入れる予定です。これは、日本の難民受け入れの「初めの一步」として注目されています。

それでも、移民の国と言われるアメリカ、多くの隣国と境界が接するヨーロッパ諸国などと比較すると、日本は、受け入れ体制が十分でないという課題を抱えています。またそこに住む私たちも、異国の人々を受け入れる素地や心の準備をするのに、時間がかかるかもしれません。

私たちにできる貢献とは・・・

難民の家族の多くは、それまでのキャンプ生活の絶望と不安から解放され、新天地での定住に希望を見いだすために来日します。

特に「子どもたちに教育の機会を与え、未来を新天地で明るく照らしてあげたい」と両親は切に願っています。そのためには、「言葉と生活習慣の習得」が重要です。

そんな、新しい文化に適應しようとする難民にとって、心から「受け入れ

られている」と感じられる環境は、とても大切なものになるはず。

「日本人は、はつきり発言しない」とよく言われますが、裏を返せば「相手の立場に立って行動すること」を大切にしているともいえるのではないのでしょうか。日本人の気配り、思いやりの精神は、新しい仲間を迎え入れるときに大いに発揮したい姿勢です。少々「シャイで人見知り」な私たちですが、心を開き、積極的に出会いを受け入れることが、私たちにできる難民支援ではないでしょうか。

12月4日(土)から10日(金)までは「人権週間」、12月10日は「人権デー」です。

この週間を一人ひとりの人権週間(人権習慣)にしましょう。

新しい土地に移り住むという経験を共有するおしゃべり会

～鳥取に移住した女性たちの経験から(仮題)～

新しい土地に移住し、新しい仲間をつくることは、どのようなことなのでしょう。外国にルーツをもつ女性の経験を聞き、一緒に語りあい、学びあってみませんか。

と き：平成23年1月9日(日)午後1時～

と ころ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

問 鳥取大学地域学部 ☎0857-31-5146



◀ くらよし国際交流フェスティバル 2009の様子

倉吉市同和教育研究会市民活動委員会 活動報告 現地視察研修会を通して同和教育を学ぶ

倉吉市同和教育研究会市民活動委員会の11人は、9月10日(金)、同和教育が進んでいると言われる鳥取市江山人権福祉センターで人権啓発活動などの視察研修を実施し、差別解消に向けた地域活動の歴史や実践活動の大切さを学び合いました。

江山区小地域懇談会(町内学習会)の状況

○3地区(31集落)で同和教育推進協議会会長と役員4人が各集落を巡回。各集落に協力を1〜2人配置。

○開催時期は10月から12月の農閑期。研修内容はビデオや講演・小グループ討議など。

○参加状況は3地区で約50%(世帯割)ですが、大きい集落の参加率が低く、小さな集落が高くなっている。ほかの会合と併せて開催するなどの工夫により参加者が増加。また、会長が全集落に出席することで参加者が増加。

江山人権福祉センターの事業から学ぶ

人権福祉センターの設置目的

鳥取市内の人権福祉センターの設置目的は、「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセン

ターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うこと」です。

識字教室の取り組みについて

最近の6年間で、5か国(フィリピン・ベトナム・インドネシア・中国・アメリカ)それぞれにルーツを持つ21人が、日本語や文化の習得のため、識字教室で懸命に学習しました。そのうち1人は自動車免許証も取得しています。

事業評価システムについて

江山人権福祉センターの事業評価システムとは、「評価表」を基に、施設管理や事業、住民に対する対応などについて小項目88のチェックを職員と所長がそれぞれ4半期ごとに行うシステムのことです。関係書類と共に運営委員会の評価と指導助言を受けて施設運営の更なる充実に努めます。また、項目の達成状況について職員でもお互いに振り返りを行い、事業が推進されています。

フィールド・ワークから学ぶ

部落解放運動の先駆者として長年活動し、またその行動力から「鳥取の機関車」と呼ばれた、前田俊政としまささんの像

は、平成元年11月に地元有志がその遺志を受け継ぎ、運動の前進に努力することを誓って建設されました。

老人会館(下写真)、千代川尻樋門、北川排水機場、神社をフィールド・ワークで訪れた時、施設の草取りを老人クラブでしておられました。そのように、そこに住む人たちへ、先人の思いが受け継がれていることに敬服しました。

視察研修から・・・

昨今、倉吉市内の自治公民館で取り組まれる定例の同和教育町内学習会は、ほとんど定着し、参加者も増加傾向にあります。各自治公民館長が自らの課題として、主体的に同和教育に取

り組んでいる結果だと思えます。

一方、各地区の同和教育研究会も、本来の「差別の現実から深く学ぶ」という原則を忘れず、同和教育を推進していかなくてはなりません。

鳥取市内で同和教育が進んでいると言われる江山人権福祉センターで、倉吉市の各地区公民館長も研修会を実施しています。

市民活動委員会でも今回、研修に行き、同和教育町内学習の大切さを改めて学ぶことができました。

◀老人会館を訪れた参加者

